

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

三次市長 様

住所（〒 - ）

氏名

電話番号

三次市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書

三次市住宅リフォーム支援事業補助金の交付を受けたいので、三次市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) リフォーム事業計画書
- (2) 工事見積書又は工事請負契約書の写し（明細が分かるもの）、設計図書
- (3) リフォームする箇所の写真
- (4) 当該住宅の用に供する建物を無償で借用している者が補助金の交付を受けようとする場合にあつては、当該建物所有者からの承諾書
- (5) 個人情報閲覧に関する同意書
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第1号中別紙様式ア

住宅リフォーム事業計画書

リフォームの内容 ※工事箇所、工事内容などを記入してください。		
施工業者	住 所	
	名 称	
	電話番号	
工 事 期 間		年 月 日 ～ 年 月 日
全 体 工 事 費		金 円 (消費税及び地方消費税を除く。)
補助対象経費(A)		金 円 (消費税及び地方消費税を除く。)
補助金申請額(B)		金 円 $B = A \times 1/10$ (千円未満切捨て。住宅10万円上限)
備 考		※ 同一建物内で、他の補助金の対象となっている箇所がある場合には、補助金名、対象箇所等を記載すること。

様式第 1 号中別紙様式ウ

個人情報閲覧に関する同意書

年 月 日

三次市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱第 3 条に規定する資格及び同条第 2 号に規定する交付要件について、市長が市の公簿等※によって確認することに同意します。

1 申請者の住所

2 申請者の氏名

3 世帯員の氏名（申請者を除く、世帯員全員（成人及び市税課税対象者））

※進学等で市外へ居住している世帯員を含む。

※「市の公簿等」とは、市税・料の完納状況、住民基本台帳の情報です。

この同意書により照会する個人情報は、上記の目的のためにのみ利用し、その他の目的に使用することはありません。